

復興組合を核とした原発事故からの営農再開に向けた 鳥獣被害防止対策

相双農林事務所双葉農業普及所

1 取組の背景・概要

(1) 集落(地域)の現状と課題

○対象集落 檜葉町上繁岡集落

○現状

檜葉町上繁岡集落は、檜葉町の北東部に位置し、地形は平坦で基盤整備も完了しており、震災前より水稻を基幹作物とした地域で、農地面積は約113haである。

平成28年より、地域農業者6人で組織された上繁岡水田復興会を中心に、水稻による営農が再開され、平成28年4.5ha、平成29年約6.0ha、平成30年は約8.0haと営農再開ほ場が年々拡大している。

○課題

震災前から、檜葉町内でイノシシ等による被害はあったが、被害面積は少なく、対象地区においても目立った被害はなかった。震災後、ほ場周辺ではイノシシによる掘り起こしや痕跡が頻繁に見られており、町が箱わなによる捕獲を行っているが、捕獲頭数は震災以降増加傾向にあった。

(2) 取組の概要

○集落住民に対する基礎的な鳥獣被害防止対策を指導、取組内容の周知活動(平成29年～平成30年)

○集落環境診断の実施(平成29年～平成30年) ○センサーカメラ設置(平成29年～平成30年)

○電気柵の共同設置と共同管理指導(平成29年～平成30年)

○被害対策に係るアンケートの実施(平成29年～平成30年)



図1 集落住民への啓発資料

2 取組の成果

(1) 成果

○地域住民への説明と集落環境診断の実施により、イノシシ対策の必要性や出没状況及び侵入ルート、対策の重要性の理解が集落内で進み、ある程度決まった場所に出没していることも理解された。

○復興会では、4カ所ある電気柵の管理を担当制で行った。電気柵設置後の除草作業を8月の中旬と下旬に2回実施したところ、十分な電圧を維持することができ、適正に電気柵を管理することができた。

(2) 残された課題と今後の対応

○帰還していない住宅の道路からイノシシが出没するなど、集落内への侵入ルートを防ぐのは平成30年度現在では困難であると思われた。

○平成31年度以降、上繁岡地区では水稻の作付面積が増加しているため、本年度の成果を踏まえ集落内の多くの水田で適切な電気柵の設置と共同管理に取り組むことが必要である。

(3) 成果が得られた要因

○上繁岡水田復興会が、営農再開という大きな目的に向かった組織であったため、阻害要因となる鳥獣被害防止対策においても中心的な役割を果たした。



図2 集落環境診断



写真 電気柵共同設置

3 集落代表者及び市町村の意見等

○集落代表者の意見

上繁岡水田復興会の活動の中で、効果的にイノシシ対策に取り組むことができた。

○市町村の意見

帰還者も徐々に増え、稲作や畑作の営農再開が進んでいる。捕獲隊による捕獲活動や電気柵の助成を行うなどの施策を展開し、引き続きイノシシを中心とした鳥獣被害防止対策をとっていく。